

令和 5 年度第 2 回
伊丹市使用料手数料等審議会小委員会議録（要旨）

1. 日時 令和 5 年 6 月 29 日（木） 午後 2 時から午後 3 時 30 分
2. 場所 伊丹市交通局 2 階 研修室
3. 出欠者等（出席）
 - 毛海委員、和田委員、新屋敷委員
 - （事務局）
 - 森脇自動車運送事業管理者、浜名次長、松山参与、唐澤総務課長、立花総務係長、岡本財務係長
 - （傍聴）
 - なし
4. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 前回会議録（要旨）確認
 - (3) 議題
 - ①答申（案）について
 - ・「持続可能な事業運営に向けた経営改善」について
 - ・「適正な受益者負担（利用者負担）のあり方」について
 - ・「利用者サービス向上」について
 - (4) 諸連絡
 - (5) 閉会

議題

1. 開会（省略）
2. 前回会議録確認

（事務局より資料に基づいて説明）

【会長】

- ・議事録についてご意見やご質問があれば頂戴したい。
- ・特になしということで議題に移る。

3. 議題

(1) 答申（案）について

【会長】

- ・本日の審議事項、答申（案）について、第1回全体会及び第1回小委員会が出された意見等を基に、答申案を作成した。答申案は、3つの審議事項の各項目について、委員よりいただいた意見をもとに作成している。答申案について事務局よりお願いしたい。

（事務局より資料に基づいて説明）

○審議事項1：「持続可能な事業運営に向けた経営改善」について

【会長】

- ・それでは審議事項1を議論する前に、答申の「これまでの経過」も含めて、質問・意見等を頂戴したい。

【会長】

- ・「これまでの経緯」のところで、伊丹市でバスが市民のモビリティにどの程度貢献したかについて、記載があっても良いのではないかと。
- ・平成6年審議会が設置された理由に触れても良いのではないかと。
- ・伊丹市交通事業懇話会での答申についても、これまでの経過につけ加えるとわかりやすくなるのではないかと。

【副会長】

- ・市バスが貢献してきた経緯に、伊丹市の人口に対するカバー率（数値）を記載すると良いのではないかと。市バスが市民の暮らしに与えた影響を記載してもらえると良いのではないかと。

【会長】

- ・市バスのネットワークが伊丹市の面積、地域をどの程度カバーしているか、でも良いかと思う。

【事務局】

・市の総合交通計画において、駅勢図やバス停勢図を地図上に描き、その範囲がどの程度の割合存在するのかを述べている。そのような数字を示しながら説明したい。

【会長】

・答申内容で「典型的な「労働集約型産業」である交通事業」とあるが、この部分は交通事業でなく「バス事業」で良いのではないか。

【事務局】

・乗車料収入以外の収入については、車内広告やラッピングバス、ネーミングライツなどに取組んでいるが、何かご意見がありましたらご教示いただきたい。

【会長】

・保有資産の有効活用はどのような状況か。

【事務局】

・遊休土地を時間貸駐車場業者に貸し出している。また、解体予定の庁舎が建ったままの土地があるが、その土地の有効活用についても検討しているが、解体費をペイできる有効な活用方法が見当たらない。

・引き続き、土地の有効活用について検討している。

【会長】

・検討項目の1つに、土地の有効活用などを挙げても良いのかな。

・関連グッズの販売などはどうか。

【事務局】

・運賃以外の収益としては、行政財産の目的外使用による使用料や庁舎の屋上の携帯基地局（アンテナ）設置料やバスをデザインしたトミカ販売等の取組みも行っている。

・運賃以外の収入について、他に方法がないか検討しているところである。

【委員】

・路線バスを活用した、貨客混載などがある。伊丹市には当てはまらないが。

【会長】

・「月に一度、市営バスを利用することが経営改善に繋がっていく」とあるが、何かキャンペーンを実施されているのか。

【事務局】

・市営バスかわら版を年1～2回発行し、交通局の事業情報・経営状況始め、車内マナー等について広報活動を行っている。

・過去の広報誌で各路線の営業状況について掲載し、赤字を埋めるためには、市民が月に一度乗っていただくことが必要と掲載したことがあったので、改めて、答申案にも記載した。

【会長】

- ・「月に一度」のところから「積極的な情報発信」まで、もう少しわかりやすく表現できないか。
- ・「市営バスを支え、守る意識」の醸成に愛着形成の視点を加えてはどうか。例えば「最近では市営バスが走っている自治体は珍しくなった。市民にとって愛着のある市営バスになる」という内容を加えても良いと思う。

【委員】

- ・バスまつりで、バス関連の物品販売に「力」を入れても良いのではないか。

【事務局】

- ・バスまつりでいわゆる廃品にあたる物品を販売しているが、売れ行きが良い。

【副会長】

- ・神戸市は、路線ごとに営業係数がバス停に掲示されている。また、私の地域では回覧板で「一日何人乗ればコミュニティバスを走らせられる」など情報提供されており、私自身も乗ろうと思ったことがあった。情報があれば、行きだけでも乗る気になる。また、バス沿線の住民に路線の収支状況について知ってもらうことは必要かと思う。そうすることで、住民も事業者も一体となれる雰囲気を作れるのではないか。

【会長】

- ・「推し活※」などブームに乗り、キャラクターなどとタイアップし、クラウドファンディング等を使いつつ話題集めする方法もあるのではないか。

※「推し活」とは、自分のイチオシを決めて、応援する活動をいう。

【事務局】

- ・他社でそのような話を聞いたことはある。ラッピングや車内掲示など広告媒体として検討できる。

【会長】

- ・推し活の人が出資してくれることもある。広告収入や知名度が大きく増える可能性もある。
- ・「また、収益確保への取り組みによる乗客の逸走」とあるが、ここは「一方で、適正な運賃値上げによる乗客の逸走」に修正してはどうか。

○審議事項2：「適正な受益者負担（利用者負担）のあり方」について

【会長】

- ・審議事項2「適正な受益者負担のあり方」について、委員の意見を頂戴したい。

【委員】

・公営バスは「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」とある。この部分は前回小委員会にて、副会長が特別乗車証関連で質問した際に、事務局より「特別乗車証の交付枚数が増えたとしても、事業上の負担とは考えてない」と回答があった。ただ、実際に利用実績に見合った負担金とならなかった場合、バス事業者の負担にならないか。

・同様の事例が神戸市交通局でもあった。令和元年6月、運行事業者に対し利用実績に見合った負担金となっていなかったため、兵庫県バス協会から神戸市に対して、「利用実績に応じた運賃を支払いについての緊急要望書」を提出した。その後、神戸市が有識者会議を立ち上げ負担金の妥当性について検討した。

・今回の答申案について、「公営バスは「企業の経済性の発揮」と「公共の福祉の増進」という二つの相反することが要求される」とあり、また、「その費用負担等については、市関係部局と連携」とある。交通局の立場も考えると非常にデリケートな部分でもあるが、神戸市の事例もあるので、交通局の健全経営の観点から、もう少し踏み込んだ表現にしても良いのではないか。

【会長】

・委員の意見に対し、事務局よりどのように回答いただけるのか。

【事務局】

・高齢者等特別乗車証制度について、あらゆる市町村で設置されている。伊丹市のように完全無料と言うのは、他に2社ほど残っていると記憶している。

・あくまで非公式の調査であるが、過去にドライブレコーダーを活用した、独自調査を行った。その結果は、負担金で試算した人数よりも実際の乗車人数（推計）のほうが多かった。現状においては、コロナの影響もあり、乗車人数の把握も難しく、負担金との差異がどの程度あるのかがわからない。

・事業所の設置者は伊丹市である。設置者の施策を共に行っているとの理解のもとで、一定の負担金で交通事業を行っている。乗車人数の多い少ないではなく、高齢者の移動確保

の観点から、この制度を維持させていくことが我々の役目と考えている

・一方、特別乗車証によって、通常利用者が過剰な負担を背負う結果になってはいけない。現状では正確な利用実態を掴める状態にないが、バスナビのデータからある程度、人数把握はできている。事業継続していくためには、過度な負担が生じないように、データ検証は進めなければならない。

・交通事業のなかで、特に通勤通学の移動確保とそれに応じたダイヤ編成を重視しなければならない。一方で、その編成のなかで、昼間時間帯の高齢者の移動を確保していき、単に移動手段だけでなく、高齢者の生きがいや健康増進などに役立てばと思っている。

・市全体としての予算の使い方になるので、限られたパイの配分であることを考えると、利用者が増えても負担金をさらに増やすとはならない。この制度をどのように継続していけるのか、検証を進めながら関係部局間で協議して検討を進める必要がある。

【副会長】

・特別乗車証は定額で決まっているのか。

【事務局】

・この数年間は定額。人口に対する高齢者の割合は増え続けているので、それに伴い発行枚数も増えている。

【副会長】

・推計であっても把握して、市に状況を伝えていくことが重要だと思う。高齢者の割合も増え、免許返納者等も進むなか、交通局が市に要求しないように気を使っているところに違和感がある。

【事務局】

・負担金が利用実態に見合ったものかどうか、市と連携しながら検証を進めている。交通局としての役割もあるが、他利用者に過度な負担となってしまうといけないので、その辺りはしっかりと見極めたい。

【副会長】

- ・今回は運賃値上げの議論なので、高齢者パスの部分は避けて通るべきではない。

【委員】

- ・「市関係部局と連携」だけでは弱い、もう少し上手く表現できないか。

【事務局】

- ・委員のご意向をうまく表現できるよう、改めて内容を調整する。

【会長】

- ・「公営企業を「企業」と「公共性」の両面」とあるが、「事業性と公共性」で良いのではないか。

- ・「連携」の部分は「公的負担の効果の検証に努めていく」のほうが良いのではないか。

【副会長】

- ・「コロナ禍後の現在、コロナ前」とあるが、「コロナ禍後」としてはどうか。

【会長】

- ・運賃は「総括原価方式」であるというコメントはいらぬのか。

【事務局】

- ・現行の料金改定の方式について述べるように調整する。

○審議事項3：「利用者サービスの向上」について

【会長】

- ・審議事項3「利用者サービスの向上」について委員の意見を頂戴したい。

【会長】

- ・「これまで伊丹市交通局が果たしてきた役割、すなわち公共交通」とある。この部分は「これまで伊丹市交通局が公共交通として果たしてきた役割」に修正したほうが良いのではないか。

- ・「更なる市民生活の向上」とあるが「市民の生活の質の向上」に修正したほうが良いのではないか。

- ・新しい取組みなどがあれば、委員の意見を頂戴したい。

【委員】

・「MaaS（マース）や電気バス、自動運転、AI等の新技術」とある。この中にBRTを加えても良いのではないか。BRT※は連節バスだけでなく、バス専用路線なども定義に含まれている。長期的経営には必要になると思うし、利用者離れにも役立つのではないか。

※BRTとは、バス・ラピッド・トランジット（Bus Rapid Transit）の略。連節バス、PTPS（公共車両優先システム）、バス専用道、バスレーン等を組み合わせたもの。

【事務局】

・再度検討する。

【会長】

・「利用者ニーズや社会情勢の変化への速やかな対応」とある。「利用者ニーズ」とあるが現在の利用者ニーズだけでなく、潜在顧客の掘り起こしや新規顧客の獲得の部分も必要なので、その部分を区別したほうが良いのではないか。

・「利用者ニーズ」を「移動ニーズ」に置き換えると潜在顧客の掘り起こしや新規顧客の獲得などの意味合いにもなる。

・観光については触れられていないが、その部分はどうするのか。

【副会長】

・観光については、審議事項1経営改善の部分に挿入してはどうか。収入確保の点で、触れても良いのではないか。

・最初の審議会でも意見があった。具体的な内容でなくても、少し攻めの姿勢として新規顧客の獲得の意味で書いてはどうか。

【会長】

・「③利用者サービスの向上」は、現在の利用者サービスの視点なのか、もしくは市民全体なのか。どちらで捉えれば良いのか。

【事務局】

・両方を見据えている。運賃改定を契機に、既存利用者のつなぎとめや新規顧客獲得のためのバスサービスと考えている。

【会長】

・観光促進に市バスが貢献するということで、「③利用者サービスの向上」に含めても良いのではないかと。市内観光の利便性を高めるとの観点を加えても良いのではないかと。

・乗り継ぎの負担を軽減するサービス策を入れても良いのではないかと。

【事務局】

・市内観光となると乗り継ぎの利便性が重要になってくると思う。

【会長】

・将来顧客となる子供に対するバス利用促進として、子育て世帯へのバスサービスの提供について盛り込んでも良いのではないかと。

○その他

【会長】

・最後に、その他意見・質問等あれば意見を頂戴したい。

【委員】

・「②適正な受益者負担（利用者負担）のあり方について」のところ「車両施設関連の維持管理」とあるが、バスの車両更新についても触れてはどうか。

【会長】

・「①持続可能な事業運営に向けた経営改善について」のところ「市民にとっての重要な移動手段」とあるが、ここは「交通弱者にとって必要不可欠な移動手段」の表現で良いのではないかと。

・「市バス」と「公共交通」との使い分け。市民全体に向けてのものなのか、交通弱者に向けてのものなのか、区別して書いた方が良い。

【会長】

- ・答申案に付帯意見を加えるかどうかについて、委員の意見を頂戴したい。
- ・個人的には、周知期間は必ず盛り込む必要があると思う。また、政策的配慮とか、定期的な料金の検証など盛り込んでも良いのかな。

【副会長】

- ・子育て世帯への政策的配慮についての具体策はあるのか。

【事務局】

- ・他の事業者で、赤ちゃんの1歳の誕生日まで同伴の保護者が100円で乗車できる制度があると伺っている。同じ制度は本市にはないが、将来的な取組み事例としてあげている。

【会長】

- ・答申の中にあれば付帯はいらないと思う。ただ、「②適正な受益者負担（利用者負担）のあり方について」のところで付帯意見としても良いかと思うが。

【事務局】

- ・付帯意見に関しては、答申の中に含める形で次回までに再度、修正案をお示ししたい。

【会長】

- ・答申に盛り込むのであれば付帯意見を付す必要ないと思うが、次回答申案を見てから判断することでよいか。
- ・付帯意見③定期的な料金の検証については特段、必要はないと思う。
- ・付帯意見①周知期間については必要と判断する。

【事務局】

- ・付帯意見①周知期間についても答申に盛り込んでいきたいと思う。

【会長】

- ・付帯意見「①周知期間」と「②政策的配慮」については答申に盛り込めるかどうか、検討する。
- ・今回の委員の意見を基に、答申案を加筆修正し、次回全体会にお諮りする。

4. 次回審議会等の連絡

【事務局】

- ・第2回伊丹市使用料手数料等審議会（全体会）を7月13日（木）午後2時に、伊丹市交通局にて開催。

5. 閉会

（午後3時30分閉会）